

だい きあいちけんしょうがいふくしけいかく へいせい ねん がつ さくてい
第4期愛知県障害福祉計画は、平成27年3月に策定しました。

がいよう せつめい
その概要について説明します。

だい きあいちけんしょうがいふくしけいかく がいよう 第4期愛知県障害福祉計画の概要について

だい しょう けいかく さくてい しゅし 第1章 計画策定の趣旨

しょうがいしゃそうごうしえんほう もと けいかく
障害者総合支援法に基づく計画です。

ほんけいかく しょうがいふくし そうだんしえんなら けん ちいきせいかつしえんじぎょう
本計画は、障害福祉サービスや、相談支援並びに県の地域生活支援事業の
ていきょうたいせい せいびなら じりつしえんきゅうふおよ ちいきせいかつしえんじぎょう えんかつ じっし
提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施の
かくほ もくてき
確保を目的としています。

だい しょう けいかく きほんてきかんが かた 第2章 計画の基本的考え方

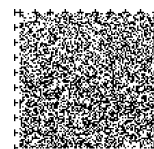
1 けいかく きほんりねん 計画の基本理念

すべ けんみん しょうがい うむ ひと きほんてきじんけん きょうゆう
全ての県民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するか
げがえのない個人として こんじん さんちよう しょうがい うむ わ へだ
けがえのない個人として尊重され、障害の有無によって分け隔てられることなく、
そうご じんかく こせい さんちよう あ きょうせい ちいきしゃかい じつげん きほんりねん
相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を基本理念と
してしています。

2 けいかく きほんてきかんが かた 計画の基本的考え方

けいかく つぎ きほんてき かんが かた もと けいかく
この計画は、次の5つの基本的な考え方に基づく計画です。

- けんない ひつよう ほうもんけい う
(1) 県内のどこでも必要な訪問系サービスが受けられるようにします。
- きぼう ひと にちちゅうかつどうけい う
(2) 希望する人が日中活動系サービスを受けられるようにします。



(3) グループホーム等の充実を図り、施設入所等から地域生活への移行を推進します。

(4) 福祉施設から一般就労への移行を推進します。

(5) 障害のある人が安心して暮らしていける支援システムづくりを進めます。

以上の5つの考え方です。

3 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間です。

4 市町村との連携

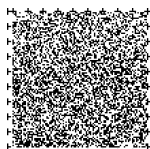
市町村が、市町村計画に基づいて取組を進められるよう、障害保健福祉圏域単位ごとに、障害福祉サービスの基盤整備を推進していきます。

5 区域の設定

障害福祉サービス等を実施する際に、地域間の格差が生じないように、12の障害保健福祉圏域を設定しています。

第3章 現状

こちらの説明は省略させていただきます。



だい しょう ちいきせいかついこう せいかもくひょう せつてい とりくみしきく
第 4 章 地域生活移行についての成果目標の設定と取組施策

ふくししせつにゆうしよしや ちいきせいかつ いこう ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう
福祉施設入所者の地域生活への移行や、福祉施設から一般就労への移行な
しょうがい ひと じりつ む しえん ちやくじつ けいかくてき すいしん
ど、障害のある人たちの自立に向けた支援を着実かつ計画的に推進していく
ぐたいてき すうちもくひょう つぎ せつてい
ために、具体的な数値目標を次のとおり設定します。

ふくししせつ にゆうしよしや ちいきせいかつ いこう
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

せいかもくひょう せつてい
(1) 成果目標の設定

へいせい ねんどまつげんざい しせつにゆうしよしやすう にん
平成25年度末現在の施設入所者数は3,962人でしたが、そのうちの
にん さくげん へいせい ねんどまつ しせつにゆうしよしやすう
4%である158人を削減し、平成29年度末には、施設入所者数が、
にん もくひょうち
3,804人となることを目標値としています。

へいせい ねん がつ にち へいせい ねん がつ にち ちいきせいかつ
また、平成26年3月31日から平成30年3月31日までに、地域生活
いこうしやすう だい きけいかくまつ みたっせいみこみ にん へいせい ねんどまつ
移行者数が、第3期計画末の未達成見込734人に、平成25年度末
みたっせいすう のぞ へいせい ねんどまつしせつにゆうしよしやすう にん
未達成数を除く平成25年度末施設入所者数の12%にあたる383人を
た にん もくひょうち
足した1,117人となることを目標値としています。

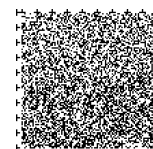
ほんけいかくきかん とりくみ
(2) 本計画期間の取組

にゆうしよしせつ とりくみ きょうか
○入所施設の取組の強化

そうだんしえんせんもんいんとう たい けんしゅう じっし とうりようけいかくおよ こべつ
●相談支援専門員等に対する研修を実施し、サービス等利用計画及び個別
しえんけいかく しつ こうじょう つと
支援計画の質の向上に努めます。

す ば かくほ
○住まいの場の確保

かくじゅう せいびけいひとう じよせい きぞん こだ じゅうたく
●グループホームの拡充のため、整備経費等への助成、既存の戸建て住宅を



かつよう さい けんちくきじゅんほう きせいかんわさくおよ かいせつ うんえい
活用する際の建築基準法の規制緩和策及びグループホームの開設から運営

しえん しえん せいび
までをサポートする支援コーディネーターによる支援など、グループホーム整備

そくしんしえんせいどとう すいしん
促進支援制度等を推進します。

○ 日中活動の場の確保

せいかつかいご しゅうろうけいぞくしえんおよ たんきにゅうしょ りょう しつ
●生活介護、就労継続支援及び短期入所などのサービスの量や質の

かくじゅう そくしん
拡充を促進します。

じどうはったつしえん ちいき ちゅうかくしせつ いちづ みしゅうがく しょうがいじ
●児童発達支援センターを地域の中核施設として位置付け、未就学の障害児

しえん おこな
に支援を行います。

○ 重症心身障害児者の支援

あいちけんしんしんしょうがいしゃ さいへんせいびご いるりょうりょういくそうごう あお
●愛知県心身障害者コロニー再編整備後の医療療育総合センター、青い

とりりょうりょういく だいにあお とりがくえんかいちくご みかわあお とりりょうりょういく
鳥医療療育センター、第二青い鳥学園改築後の三河青い鳥医療療育セン

およ しょうがいしゃふくしげんぜいききん かつよう みるかんほうじん じゅうしょうしんしん
ター及び「障害者福祉減税基金」を活用した民間法人による重症心身

しょうがいじしゃせつ ちいき きよてんしせつ ざいたくしえん じゅうじつ ほか
障害児者施設を地域の拠点施設として在宅支援の充実を図ります。

いるりょうてき ひつよう じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ たんきにゅうしょ りょう
●医療的ケアを必要とする重症心身障害児者が、短期入所を利用でき

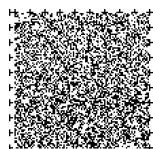
じぎょうしょ うけい たいせい きょうか たい じよせい おこな
るよう、事業所の受入れ体制の強化に対し、助成を行います。

○ 地域における理解の促進

きょうどう こうえんかい へいせい ねんどだい かいしょうがいしゃげいじゆつ
●NPOとの協働による講演会、平成28年度第16回障害者芸術・

ぶんかさい しょうがいしゃ てん しょうがい しゅべつ おう たいかいとう
文化祭など障害者アート展や障害の種別に応じたスポーツ大会等の

かいさい しょうがい ひと かつやく ば かくだい しょうがい たい りかい そくしん
開催により、障害のある人の活躍の場の拡大、障害に対する理解の促進



はか しょうがい ひと しゃかいぜんたい ささ とりくみ すいしん
を 図り、障 害 のある人を社会 全体で支えられるような取組を推進します。

- しちょうかくしょうがいしゃじょうほうていきょうしせつ せっち
● 視聴覚障 害者 情報 提供施設の設置などにより、コミュニケーション
かんきょう じゅうじつきょうか はか
環 境の充 実強化を図ります。

ちいきせいかつ そうだんしえんたいせい せいび じゅうじつ
○ 地域生活の相 談支援体制の整備・充 実

- そうだんしえんじゅうじしゃけんしゅう じっし じんざいいくせい おこな
● 相 談支援従 事者 研 修の実施などによる人材 育成を行います。

- そうだんしえん かん せっち あいちけんしょうがいしゃじりつ
● 相 談支援に関するアドバイザーを設置するとともに、愛知県障 害者 自立
しえんきょうぎかい しょうがいほけんふくしけんいきかいぎ かいさい しちょうそん そうだんしえん
支 援協 議会や障 害保健福祉圏域会議を開催するなど、市町村の相 談支援
たいせい じゅうじつ しえん
体制の充 実を支援していきます。

- しょうがいしゃけんりようご せっち しょうがいしゃぎやくたいぼうし けんりようご
● 障 害者 権利擁護センターを設置するとともに、障 害者 虐待 防止・権利擁護
けんしゅう じっしとう しょうがいしゃぎやくたい ぼうし と く
研 修の実施等により、障 害者 虐待の防止に取り組みます。

にゅういんちゅう せいしんしょうがいしゃ ちいきせいかつ いこう
2 入 院中の精神障 害者の地域生活への移行

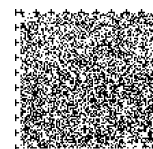
せいかもくひょう せってい
(1) 成果目 標の設定

- へいせい ねんど にゅういんご げつけいかじてん たいいんりつ いじょう
① 平成 29 年度における入 院後 3 か月経過時点の退 院率を 64% 以上とす
る。

- へいせい ねんど にゅういんご ねんけいかじてん たいいんりつ いじょう
② 平成 29 年度における入 院後 1 年経過時点の退 院率を 91% 以上とす
る。

- へいせい ねん がつまつじてん ちょうきざいいんしゃすう へいせい ねん がつまつじてん
③ 平成 29 年 6 月 末時点における長期在 院者数を平成 24 年 6 月 末時点
いじょうげんしょう
から 18% 以上 減 少とする。

せいかもくひょう
この 3 つを成果目 標とします。



ほんけいかくきかん とりくみ
(2) 本計画期間の取組

ちいきせいかつこう む しえん
○地域生活移行に向けた支援

ほけんじょ いりょう ふくし むす やくわり は
保健所のスタッフが、医療と福祉を結びつけるコーディネーターの役割を果たしつつ、相談支援事業者や精神科病院ケースワーカーと連携しながら、ちいきせいかつこう む しえん けいぞくてき そうだんしえん おこな 地域生活移行に向けた支援や継続的な相談支援を行います。

ちいきていちゃく しえん
○地域定着のための支援

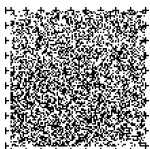
ちいき せいかつ ひつよう いりょう かくほ ほけんじょ
地域で生活するために必要な医療のアクセスを確保するために、保健所をちゅうしん いりょうきかん ふくし じぎょうしょ ゆうきてき れんけい こうちく はか 中心とした医療機関、福祉サービス事業所と有機的な連携の構築を図ります。

す ば かくほ
○住まいの場の確保

せいびとう かくじゅう はか かにてい とう やぬし
グループホームの整備等の拡充を図るとともに、家庭、アパート等の家主、とういこうさき ちょうせい やくわり にな そうだんしえんじぎょうしゃ ちいき かんけいきかん れんけい しえん しちょうそん すいしん 関係機関と連携するための支援を、市町村とともに推進していきます。

にっちゅうかつどう ば かくほ
○日中活動の場の確保

しょうがいふくし しつりょうりょうめん かくじゅう む とりくみ すす
障害福祉サービスの質量両面の拡充に向けた取組を進めるとともに、せいしんしょうがい ひと たいしょう しょうがいふくし じぎょうしゃ に、精神障害のある人も対象とするよう、障害福祉サービス事業者にたい はたら 対して働きかけていきます。



ちいき りかい そくしん ○地域における理解の促進

せいしんしょうがい りかい ふか かいさい
精神障害について理解を深めるためのイベントを開催します。

ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび 3 地域生活支援拠点等の整備

へいせい ねんどまつ かくしちょうそんまた かくしょうがいほけんふくしけんいき
平成29年度末までに各市町村又は各障害保健福祉圏域において、
しょうがいしゃ ちいき せいかつ しえん きよてんとう すく ひと せいび せい
障害者の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも一つ整備することを成果
もくひょう
目標とします。

ちいきせいかつしえんきよてんとう きよじゅうしえんきのう ちいきしえんきのう いったいか しょうがい
※「地域生活支援拠点等」とは、居住支援機能と地域支援機能を一体化し、障
ひと ちいきせいかつ しえん きのう しゅうやく きよてんまた ここ きかん ゆうきてき
害のある人の地域生活を支援する機能を集約した拠点又は個々の機関が有機的に
れんけい めんてき たいせい
連携した面的な体制のことです。

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう 4 福祉施設から一般就労への移行

せいかもくひょう せつてい (1) 成果目標の設定

へいせい ねんど ねんかんいっぱんしゅうろういこうしゃすう にん たい へいせい ねんど
①平成24年度の年間一般就労移行者数589人に対し、平成29年度に

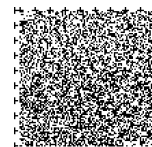
ねんかん いっぱんしゅうろういこうしゃすう へいせい ねんどじつせき ばいぞうか
おける年間の一般就労移行者数を、平成24年度実績より2倍増加の、
にん
1,178人とします。

へいせい ねんどまつ しゅうろういこうしえんじぎょうりようしゃすう にん たい へいせい
②平成25年度末の就労移行支援事業利用者数1,484人に対し、平成

ねんど しゅうろういこうしえんじぎょうりようしゃすう へいせい ねんどじつせき わり
29年度における就労移行支援事業利用者数を、平成25年度実績より6割
ぞうか にん
増加の、2,374人とします。

へいせい ねんどまつ しゅうろういこうしえんじぎょうしよぜんたい わりいじょう
③平成29年度末において、就労移行支援事業所全体の5割以上の

じぎょうしよ しゅうろういこうりつ わりいじょう たつせい
事業所が就労移行率3割以上を達成するようにします。



せいかもくひょう
この3つを成果目標とします。

ほんけいかくきかん とりくみ (2) 本計画期間の取組

いっばんしゅうろう む ふくしせつ とりくみ たい しえん ○ 一般就労に向けた福祉施設の取組に対する支援

ちいき しゅうろうしえん かつよう しえん おこな
地域における就労支援のネットワークを活用した支援を行います。

しゅうろういこうしえんじぎょうしゃ かくほ ○ 就労移行支援事業者の確保

かんりせきにんしゃとうけんしゅう じぎょうしゃ せつめいかい つう じぎょうしゃ
● サービス管理責任者等研修や事業者への説明会を通じて、事業者の
いくせい りょうてきかくほおよ しつ かくほ はか
育成と量的確保及び質の確保を図ります。

● ジョブコーチの配置について、就労移行支援事業者に働きかけます。

しよくぎょうのうりよくかいはつしえん ○ 職業能力開発支援

けん しょうがいしゃしよくぎょうのうりよくかいはつせつ いたく くんれん じっし
県の障害者職業能力開発施設や委託による訓練を実施します。

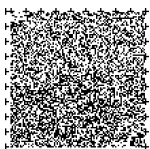
きぎょうとう たい はたら しえん ○ 企業等に対する働きかけ・支援

じぎょうぬしとう たいしょう けいはつ しょうがいしゃしゅうしよくめんせつかい
● 事業主等を対象とした啓発セミナーや、障害者就職面接会の
かいさい おこな こようりつみたっせいぎょう はたら おこな
開催などを行うとともに、雇用率未達成企業への働きかけを行います。

しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん ちいきけいざいだんたいとう れんけい きょうか
● 障害者就業・生活支援センターと地域経済団体等との連携を強化
し、就労及び定着を推進します。

ろうどうかんけいきかん しゅうろうしえんさく かつよう ○ 労働関係機関の就労支援策の活用

こよう いたくくんれんじぎょうとう こようさく かつよう む
トライアル雇用、ジョブコーチ、委託訓練事業等の雇用施策の活用に向け、



かんけいきかん れんけい じょうほうていきょう つと
関係機関と連携して情報提供に努めます。

いっばんしゅうろう いこう こんなん ひと たい しえんとう
○一般就労へ移行することが困難な人に対する支援等

しゅうろうけいぞくしえんじぎょうしゃ かくほおよ いくせい つと
●就労継続支援事業者の確保及び育成に努めます。

けいえい とう はけん けんしゅうじっし こうちんこうじょう とりくみ
●経営コンサルタント等の派遣や研修実施など、工賃向上のための取組を
すいしん
推進します。

しょうがいしゃたすうこようきぎょうとう ゆうせんはっちゅうせいど しょうがいしゃゆうせんちょうたつ
●障害者多数雇用企業等への優先発注制度や、障害者優先調達
すいしんほう もと ぶつぴん えきむ ちょうたつほうしん もと ゆうせんはっちゅう すいしん
推進法に基づく物品や役務の調達方針に基づき、優先発注を推進しま
す。

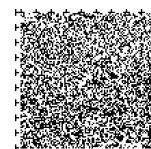
とくべつしえんがっこう きょういく すいしん
○特別支援学校におけるキャリア教育の推進

はったつだんかい しょうがいとくせい おう いっかん きょういく すいしん
発達段階や障害特性に応じた一貫したキャリア教育を推進するとと
かんけいきかん れんけい しゅうろうしえん がっこうせいかつ しゃかいせいかつ えんかつ
もに、関係機関と連携した就労支援で、学校生活から社会生活への円滑
いこう はか
な移行を図ります。

だい しょう しょうがいじしえんたいせい せいび
第5章 障害児支援体制の整備

じどうはったつしえん ちゅうしん ちいき しえんたいせい じゅうじつ
1 児童発達支援センターを中心とした地域の支援体制の充実

じどうはったつしえん しちょうそんいき ちゅうかくしせつ いちづ
児童発達支援センターを市町村域における中核施設として位置付け、サービ
ていきょうたいせい じゅうじつ しょうがいじそうだんしえんたいせい せいび つと こそだ
ス提供体制の充実や障害児相談支援体制の整備に努めるとともに、子育て
しえんかんけいしきく れんけい きょういくいいんかい きょういくかんけいきかん きょうどう
支援関係施策とも連携しながら、教育委員会などの教育関係機関と協働
しょうがいじしえん と く
して、障害児支援に取り組みます。



2 重症心身障害児者に対する支援体制の整備

だいにあお とりがくえん かいちく じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ たい しえんたいせい せいび びょうしょう
「第二青い鳥学園」の改築にあわせた重症心身障害児者のための病床
せいび しょうがいしゃふくしげんぜいききん かつよう みんかんほうじん じゅうしょうしんしん
の整備や、「障害者福祉減税基金」を活用した民間法人による重症心身
しょうがいじしゃ しせつ せいび ちいき きよてんしせつ せいび すす
障害児者の施設の整備により、地域における拠点施設の整備を進めていきます。

3 愛知県心身障害者コロニーの再編整備

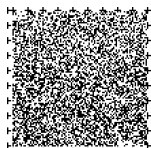
ちいきせいかつ いとな しょうがい ひと そうごうてき しえん いるりょうおよ りょういく
地域生活を営む障害のある人たちを総合的に支援する医療及び療育の
きよてんしせつ いるりょうりょういくそうごう さいへんせいび
拠点施設として、「医療療育総合センター」に再編整備していきます。また、
いるりょうりょういくそうごう ちゅうしん ちいき かんけいきかん れんけい ふか
「医療療育総合センター」を中心に、地域の関係機関との連携を深めてい
はったつしょうがい いりょう およ じゅうしんりょういく こうちく
くため、「発達障害医療ネットワーク」及び「重心療育ネットワーク」の構築
すす
を進めていきます。

4 発達障害のある子どもの支援体制の充実

しちょうそん はったつしょうがい こ そうだん しえんたいせい じゅうじつ ちゅうかく はったつ
市町村における発達障害の相談支援体制づくりの中核となる発達
しょうがいしえんしどうしゃ ぜんしちょうそん はいち ようせい
障害支援指導者を、全市町村に配置できるように養成します。

5 経済的負担の軽減

しょうがいじふくしてあてとう しきゅう けいざいてきふたん けいげん はか
障害児福祉手当等を支給し、経済的負担の軽減を図ります。



1 訪問系サービス

(1) サービス見込量

ほうもんけい ひどつき へいせい ねんど がつじっせき じかん
訪問系サービスは、一月あたり、平成25年度3月実績の395,811時間
たい しちょうそん みこみりょう けい へいせい ねんど じかん みこ
に対し、市町村の見込量の計で、平成29年度は552,566時間を見込んで
います。

(2) サービスの確保策

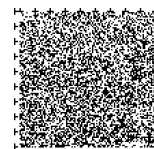
- きょたくかいご たいしょう せいしんしょうがい かくじゅう はたら
居宅介護の対象を精神障害にも拡充するよう働きかけます。
- きょたくかいごじぎょうしゃ あら じぎょう じっし さんにゆう はたら
居宅介護事業者に新たなサービス事業を実施・参入するよう働きかけま
す。

2 日中活動系サービス

(1) サービス見込量

にっちゅうかつどうけい みこみりょう しちょうそん みこみりょう けい ひどつき
日中活動系サービスの見込量については、市町村の見込量の計で、一月
の りょうにつう みこ
あたりの延べ利用日数で見込んでいます。

せいかつかいご へいせい ねんど がつじっせき にんにち たい へいせい
生活介護については、平成25年度3月実績265,782人日に対し、平成
ねんど にんにち しゅうろういこうしえん へいせい ねんど
29年度は280,820人日を、就労移行支援については、平成25年度
にんにち たい へいせい ねんど にんにち みこ
33,198人日に対し、平成29年度は38,794人日を見込んでいます。



(2) サービスの確保策

- NPO法人など多様な事業主体の新規参入の促進を図ります。
- セーフティーネット機能となるショートステイについて、入所施設等の空床利用などを促進するほか、重症心身障害児者が身近な福祉型事業所でショートステイを利用できるように経費助成し、支援します。

3 居住系サービス

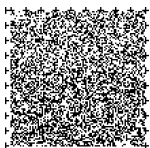
(1) サービス見込量

グループホームについては、一月あたりの利用者実人数が、平成25年度3月実績の3,461人に対して、市町村の見込量の計で、平成29年度には一月あたり、4,805人を見込んでいます。

施設入所支援については、一月あたりの利用者実人数が、平成25年度3月実績の4,218人に対して、市町村の見込量の計で、平成29年度には一月あたり、4,038人を見込んでいます。

(2) サービスの確保策

- 既存の戸建て住宅を活用する際の建築基準法の規制緩和策など、設置に係る支援を実施します。
- 家賃補助を行い、利用者の経済的負担を軽減します。



4 そうだんしえん 相談支援

(1) みこみりょう サービス見込量

けいかく そうだんしえん ひとつき りようしゃにつすう へいせい ねんど がつ
計画相談支援については、一月あたりの利用者日数が、平成25年度3月

じっせき にん たい しちようそん みこみりょう けい へいせい ねんど
実績の4,678人に対して、市町村の見込量の計で、平成29年度には

ひとつき にん みこ
一月あたり、7,250人を見込んでいます。

(2) かくほさく サービスの確保策

そうだんしえんじゅうじしゃとうけんしゅう じっし そうだんしえんせんもんいん かくほ はか
●相談支援従事者等研修を実施し、相談支援専門員の確保を図ります。

かくしょうがいほけんふくしけんいき そうだんしえん かん ちいき せっち
●各障害保健福祉圏域に相談支援に関する地域アドバイザーを設置すると

あいちけんしょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい けんいきかいぎ かいさい きかんそうだん
もに、愛知県障害者自立支援協議会や圏域会議を開催するなど、基幹相談

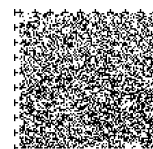
しえん せっち む じょげん そうだんしえんじぎょうしょかん こうちく
支援センターの設置に向けた助言や相談支援事業所間のネットワーク構築に

む こういきてきせんもんてき しえん おこな
向けた広域的専門的な支援を行います。

5 はったつしょうがい なんびょう ひと りよう 発達障害・難病のある人のサービス利用

はったつしょうがい なんびょう ひと たい ふくし ないよう りようほうほう
発達障害・難病のある人に対して、福祉サービスの内容や利用方法につ

いっそう しゅうち はか
いて一層の周知を図ります。



6 しょうがいじしえん 障害児支援サービス

(1) サービス見込量

じどう はったつ しえん しちょうそん みこみりょう けい へいせい ねんど
児童発達支援については、市町村の見込量の計で、平成29年度は
39,524人日を見込んでいます。

(2) サービスの確保策

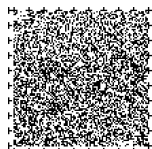
ほうじん たよう じぎょうしゅたい しんきさんにゆう そくしん はか
NPO法人など多様な事業主体の新規参入の促進を図ります。

7 しゅうろうしえん 就労支援

しょうがいしゃこよう かん かつどうしひょう せつてい かんけいきかん れんけい ふくし
障害者雇用に関する活動指標を設定し、関係機関と連携しながら、福祉
しせつ いっぱんしゅうろう けいかくてき ちゃくじつ いこう すず
施設から一般就労への計画的かつ着実な移行を進めます。

8 しょうがいほけんふくしけんいき げんじょう みこみりょう 障害保健福祉圏域の現状とサービス見込量

せつめい しょうりやく
こちらの説明は省略させていただきます。



しつ こうじょう こう そち
サ ー ビ ス の 質 の 向 上 の た め に 講 ず る 措 置

ていきょう かか じんざい いくせい
1 サ ー ビ ス 提 供 に 係 る 人 材 の 育 成

ふくし ば はたら じんざい かくほ あいちけんしゃかいふくしきょうぎかい せっち
福 祉 の 場 で 働 く 人 材 を 確 保 す る た め 、 愛 知 県 社 会 福 祉 協 議 会 に 設 置 し て い

ふくしじんざい ふくしじんざいむりょうしよくぎょうしょうかいじぎょうおよ ふくし
の 福 祉 人 材 セ ン タ ー に お い て 、 福 祉 人 材 無 料 職 業 紹 介 事 業 及 び 福 祉 の

しゅうしよくそうごう どう じっし
就 職 総 合 フ ェ ア 等 を 実 施 し ま す 。

そうだんしえんせんもんいんけんしゅう かんりせきにしやとうけんしゅうおよ ふくししせつ
ま た 、 相 談 支 援 専 門 員 研 修 、 サ ー ビ ス 管 理 責 任 者 等 研 修 及 び 福 祉 施 設 ・

じぎょうしよしよくいんけんしゅう じっし
事 業 所 職 員 研 修 を 実 施 し ま す 。

ていきょうじぎょうしゃ たい だいさんしゃひょうか
2 サ ー ビ ス 提 供 事 業 者 に 対 す る 第 三 者 評 価

りょうしつ てきせつ ふくし ていきょう かつよう
良 質 かつ 適 切 な 福 祉 サ ー ビ ス が 提 供 さ れ る よ う 、 ホ ー ム ペ ー ジ を 活 用 し て

ふくし だいさんしゃひょうかせいど しゅうち おこな じぎょうしゃ たい せいど
福 祉 サ ー ビ ス 第 三 者 評 価 制 度 の 周 知 を 行 う と と も に 、 事 業 者 に 対 し 制 度 の

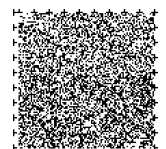
じゅしん うなが
受 審 を 促 し ま す 。

しょうがい ひと けんりようご
3 障 害 の あ る 人 の 権 利 擁 護

あいちけんしょうがいしゃけんりようご ちゅうしん かんけいだんたい
● 愛 知 県 障 害 者 権 利 擁 護 セ ン タ ー を 中 心 と し て 、 関 係 団 体 と の ネ ャ ャ ャ

こうちく けんしゅう しどう かんとく じっし しよけんり ようご とりくみ
ク を 構 築 し 、 研 修 や 指 導 ・ 監 督 の 実 施 な ど 、 諸 権 利 を 擁 護 す る た め の 取 組 を

せっきよくてき すす
積 極 的 に 進 め て い き ま す 。



ていきょうじぎょうしゃとう たい しどう かんとく あいちけんしゃかいふくしきょうぎかい
●サービス提供事業者等に対する指導・監督や愛知県社会福祉協議会

うんえいてきせいはいんかい しゅうち てきせつ くじょうかいけつ はか
運営適正化委員会の周知などにより、適切な苦情解決を図ります。

せいねんこうけんせいど せいど ふきゅうけいはつ せいねんこうけん みせっち
●成年後見制度について、制度の普及啓発や、成年後見センターの未設置

ちいき せつりつ しえん
地域での設立などを支援します。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう もと しょうがい りゆう さべつ かいしょう
●障害者差別解消法に基づく、障害を理由とする差別の解消についての

けいはつかつどう おこな
啓発活動を行います。

だい しょう けん ちいきせいかつしえんじぎょう じっし かん じこう
第 8 章 県の地域生活支援事業の実施に関する事項

せんもんせい たか そうだんしえんじぎょう
1 専門性の高い相談支援事業

けん ちいきせいかつしえんじぎょう せんもんせい たか そうだんしえんじぎょう つぎ
県の地域生活支援事業について、専門性の高い相談支援事業は、次の4つがあります。

はったつしょうがいしゃしえん うんえいじぎょう
(1) 発達障害者支援センター運営事業

こうじのうきのうしょうがいおよ かんれんしょうがい たい しえんふきゅうじぎょう
(2) 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

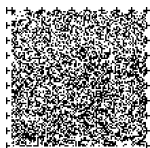
しょうがいじどうりょういくしえんじぎょう
(3) 障害児等療育支援事業

しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん うんえいじぎょう
(4) 障害者就業・生活支援センター運営事業

いじょう せんもんせい たか そうだんしえんじぎょう じっし
以上の、専門性の高い相談支援事業を実施していきます。

こういきてき しえんじぎょう
2 広域的な支援事業

けん ちいきせいかつしえんじぎょう こういきてき しえんじぎょう つぎ
県の地域生活支援事業について、広域的な支援事業は、次の2つがあります。



（1）相談支援体制整備事業

（2）精神障害者地域生活支援広域調整等事業

（2）の精神障害者地域生活支援広域調整等事業には、精神

障害者地域精神保健福祉推進協議会、ピアサポートの活用、アウトリーチ

訪問支援事業、災害派遣精神医療チーム体制整備事業の4つがあります。

以上の、広域的な支援事業を実施していきます。

3 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成・派遣

専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成・派遣事業は、次の4つがあります。

（1）手話通訳者養成研修及び派遣事業

（2）要約筆記者養成研修及び派遣事業

（3）盲ろう者向け通訳・介助員養成研修及び派遣事業

（4）意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業

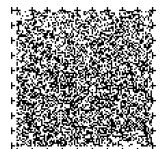
以上の、養成・派遣事業を実施していきます。

4 人材育成等その他の事業

人材育成等その他の事業は、次の5つがあります。

（1）障害支援区分認定調査員等、相談支援従事者等、サービス管理

責任者等研修事業



(2) 身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業

(3) 視聴覚障害者情報提供施設等運営事業

(4) 盲人ホーム事業

(5) 障害者社会参加促進事業

(5)の障害者社会参加促進事業には、身体障害者補助犬育成事業、

スポーツ振興事業、障害者芸術活動参加促進事業等があります。

以上の、人材育成事業等その他の事業を実施していきます。

第9章 計画の推進

●本計画の取組については、市町村や愛知労働局などの関係行政機関、

教育委員会等の教育関係機関、障害者団体やサービス事業者、医療

関係機関など障害のある人の自立と社会参加に関わる関係者の意見を

聴きながら、「あいちはぐみんプラン」等、子育て支援関係施策とも連携・協働

して進めていきます。

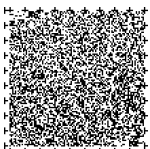
●障害福祉計画における成果目標及び活動指標等について、各年度にお

ける実績を把握し、愛知県障害者施策審議会や愛知県障害者自立支援協

議会に十分な報告を行い、障害者施策や関連施策の動向を踏まえながら、

分析及び評価を行います。また、これらの機関での審議をPDCAサイクルに

組み込んで計画の着実な推進を図ります。



● ぶんせき ひょうか じっし ひつよう みと とき 分析・評価を実施し、必要があると認める時には、けいかく すいしん 計画を推進するための

とりくみ さら けいかくじたい みなお とう そち こう 取組、更には計画自体の見直し等の措置を講じます。

